

## 【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和6年3月5日（火）午前8時50分～午前9時40分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長                      副市長                      教育長                      企画財政部長  
              総務部長                      市民生活部長                  福祉保健部長                  環境部長  
              都市建設部長                  議会事務局長                  教育部長  
幹 事 政策室長
- 4 欠席者 子ども家庭部長
- 5 会議結果

市 長            これより庁議を開催します。審議事項1「狛江市地域防災計画震災編（令和7年修正）について」の説明をお願いします。

部 長            狛江市地域防災計画震災編の令和7年修正について、狛江市地域防災計画等修正に係る庁内検討委員会を通じて各課等の意見を聴取し、修正案を作成しました。2ページは現在までの修正業務の概要です。令和4年度から検討を開始し、主要な修正点の検討、修正案の作成と進めてきました。3ページを御覧ください。修正案の概要です。まず、現在の計画は、第1部から第3部までの3部構成となっており、第2部の各章に災害予防、応急対策、復旧対策が連続して記載してありました。修正案では、地震発生前の平時の業務である災害予防である第2部と、地震発生後の災害対応である第3部に区分し、災害対応時に参考としやすい構成としました。これにより、計画の構成は、第1部総則、第2部災害予防、第3部災害対応、第4部災害復興となります。災害対応の第3部は、第1章を全般事項の「基本構想」、第2章を発災後3日間を基準とする「応急対策」、第3章を発災後4日目以降を基準とする「復旧対策」としています。第2章及び第3章は、それぞれ現計画第2部の応急対策、復旧対策にほぼ対応するものです。また、災害対応時の参考としやすくするため、第3部の第2章「応急対策」及び第3章「復旧対策」には、災害対策各部等の実施事項を、参照する別紙番号を付して、列挙しています。4ページを御覧ください。現計画の第2部を、修正案では第2部と第3部に分けたことに伴い、災害予防と災害対応双方の前提となる「市、市民及び事業者等の基本的責務と役割」を現計画の第2部第1章から、総則である第1部の末尾第7章に移しました。5ページを御覧ください。今回の修正案は都の新しい被害想定と地域防災計画を反映したものです。また、災害対策本部組織の見直し、震災後の在宅での生活の重視、職員の活動基盤の設

定、テレワークの導入の検討等を盛り込んでいます。また、資料にはありませんが、能登半島地震への対応でも課題となっているトイレに関して、災害予防、応急対策、復旧対策の各段階でトイレの確保について記述しています。6 ページを御覧ください。災害対策本部組織の見直しとして、現在の本部長室に代えて、本部長のスタッフ組織である事務局を設置します。また、災害復興本部準備室を本部開設当初から設け、発災後 1 週間を目途に設置する災害復興本部の準備要員を確保します。7 ページを御覧ください。新しい被害想定では、避難所避難者数が大幅に増加しています。新たに多くの避難所を指定し、増加した避難者全てを収容することは難しいため、そもそも避難所に来る人を減らす必要があります。このため、マンション防災や震災後の在宅での生活を支える取組を記述しています。右の図は、物資の供給・要請の流れになりますが、多数の住民が所在する大規模マンションを組み込んでいます。8 ページを御覧ください。テレワークの導入の検討です。本人や家族の負傷等で参集できない職員は、現状は戦力外ですが、技術の進歩や市のシステム改善、被災後のインフラの回復により、テレワークの環境が整えば、現場で活動する職員を支える戦力へと変わることから、検討を進める必要性を記述しています。9 ページは、今後の業務予定です。本資料及び本編を御覧いただき、意見等あれば 3 月 19 日までに危機管理監へ連絡してください。いただいた意見を踏まえた修正を加え 3 月 26 日庁議で再度審議予定です。庁議で承認後、令和 6 年度東京都への意見照会及び狛江市防災会議への付議を並行して行い、令和 6 年度末に確定し、公表となります。10 ページは業務予定のイメージです。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 6 ページに有事はトップダウンとありますが、下からも案を挙げなければいけないので、本部事務局の業務とマッチングしないと思います。また、災害対策本部より上に本部長直轄の事務局があってもよいと思いました。VTC とは何ですか。

部長 テレビ会議のことです。

市長 テレワークの導入について、輪島市のり災証明事務を都庁で各自治体がオンラインで事務を行っていました。その際の業務内容を確認し、今回の修正に反映できるよう検討してください。特に意見等なければ、次回以降の庁議において継続審議とします。続いて、審議事項 2「狛江市かわまちづくり計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果並びに計画（案）について」の説明をお願いします。

部長 パブリックコメントについては、12月1日から1月5日までを期日として、対象は市内在住・在勤・在学者とし、提出方法は環境政策課窓口、郵送、電

子メール、専用フォームによる送信として実施しました。期日までに、9人から21件の意見をいただきました。また、市民説明会については、12月9日及び14日に実施し、2日間で6人から17件の意見をいただきました。パブリックコメント及び市民説明会における意見については、イベントの提案、トイレや手洗い場の設置、キッチンカーの配置といった、具体的な取組内容に関するものや今後の推進体制に関するもの等、様々な意見がありました。イベント等の取組については、民間事業者や団体等と協力して実施すること、今後の推進体制については、新たに推進管理協議会を設置すること等、既に本計画において方向性を示している意見であったことから、計画の修正・追記は行わず、今後、実際に事業の実施を検討する段階において参考にする、としています。詳細については、庁議資料を御覧ください。

次に、計画（案）についてです。パブリックコメント後に、2月9日に庁内検討委員会を開催、2月20日にかわまちづくり計画策定協議会を開催し、2月28日に、協議会委員長より市長に対して計画（案）の答申が行われました。計画（案）は、パブリックコメントを実施した素案に資料編を加えています。資料編には、国の「かわまちづくり」支援制度実施要綱、計画策定に当たっての検討体制やこれまでの検討経緯、かわまちづくり計画策定協議会及び多摩川利活用等庁内検討委員会の委員名簿を掲載しています。その他、イラストの挿入等、体裁を整えています。今後の予定です。既に関係各課に確認いただいておりますが、再度各部で確認いただき、意見があれば3月11日までに環境政策課へお願いします。その後、各課からの意見を取りまとめた上で、3月19日庁議で審議いただきたいと考えています。

市長 基本理念として「感じよう。伝えよう。多摩川で過ごす” 狛江時間”」とありますが、まちづくりを進めていく中で、魅力あることを設定するとそれが狛江時間となるかと思しますので、これからの様々な事業展開にも関連できるように意識してください。特に意見等なければ、次回以降の庁議において継続審議とします。続いて、審議事項3「令和6年度狛江市一般廃棄物処理実施計画（案）について」の説明をお願いします。

部長 本件について、2月13日庁議で各部に確認を依頼しましたが、誤字・文言の修正について意見があり、修正を行いました。本日は承いただけましたら、議会へ情報提供するとともに、市ホームページ等で公表する予定です。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 実施計画なので、施策に対する目標数値を明記すべきではないでしょうか。

市長 計画内容としては今回の内容とし、指摘のあった目標数値については、今後根拠を報告してください。他に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項4「(仮称) 駒井公園整備基本計画（案）について」の説明

をお願いします。

部 長

(仮称) 駒井公園の整備に向けて、これまでワークショップ、アンケート及び社会実験を行い、市民の方から、様々な意見をいただきました。これらを踏まえ作成した(仮称) 駒井公園整備基本計画(案)について、2月13日庁議で審議いただいた後、2月13日から22日までの期間で各課意見照会を行い、5課から意見がありました。資料2ページを御覧下さい。環境政策課からは、「3. 上位・関連計画の位置付け」の狛江市緑の基本計画の記載内容について、修正の意見があり、3ページ及び4ページの通り、文言を修正しました。資料5ページを御覧下さい。下水道課からは、4点意見がありました。1点目は、立地適正化計画も踏まえ、基本計画の中に積極的に雨水流出抑制施設の設置を掲げてほしい、2点目は、排水計画は市の基準 $5.0\text{m}^3/100\text{m}^2$ を上回る量で設置してほしい、3点目は、計画地は窪んだ地形となっていて豪雨時に洪水を貯留できるような機能を持っているため、現状の地形を保持してほしい、4点目は、図の出典は具体的な資料名を記載した方が良い、の4点です。いただいた意見を踏まえ、図の出典については、6ページに具体的な資料名を記載しました。雨水流出抑制施設については、7ページ「整備方針」の「防犯・防災空間の確保」の中に、「浸水対策として、雨水流出抑制施設の設置を行う」を記載しました。排水計画については、今後の実施設計の中で検討していくとともに、計画地の地形については、可能な限り現状の地形を保持する方向で検討していきたいと思っております。続いて8ページを御覧下さい。地域活性課からは、狛江ブランド農産物の記載内容について意見があり、9ページの通り文言を修正しました。10ページを御覧下さい。健康推進課からは、犬等のペットの禁止事項について、健康推進課で作成している小さなプレートではなく、大きな看板ではっきりと掲示してほしいとの意見がありました。看板の内容については、今後も引き続き、庁内で検討及び調整していきます。続いて11ページを御覧下さい。高齢障がい課からは、計画案の中で想定されている健康遊具に代えて、高齢者の通いの場づくり及び介護予防・フレイル予防推進のため、西河原公園・藤塚第四児童公園・岩戸川緑地公園・谷戸橋南広場に既存設置されている運動遊具と同様の機能を持った運動遊具を、設置空白解消に向け、希望したい、との意見がありました。本運動遊具については、今後の実施設計の中で、必要性等も含め検討していきます。以上の意見を踏まえ、修正した整備基本計画(案)が、12ページから43ページまでの内容となっています。市民の方には、3月10日開催の共有報告会で本計画を報告予定です。第1期分については、令和6年度に実施設計を行い、令和7年度から工事を開始した上で、令和8年度に開園を予定しています。

- 市長 健康遊具の運用はどのようにするのですか。
- 部長 設置できる場合は、健康遊具を利用する市民団体をつくり、定期的に健康を増進していく予定で、既に設置している公園については同様の運用を行っています。
- 市長 他に意見等なければ、案のとおり決定します。
- 次に、報告事項1「狛江市未来戦略会議2023-2024のメンバーについて」を報告してください。
- 部長 未来戦略会議に参画いただくメンバーについては、資料のとおり、所属長と調整のもと、最終的に参画の意思表示があった8人の職員について、いずれも会議に参画することによって当人の成長が十分に期待できると判断したため、決定しました。今回の未来戦略会議の設置期間としている令和7年3月までの間に月1回、1～2時間程度の会議と、活動期間中に2回程度、現地の実踏調査に行く予定としているため、所属長ほか、関係部署には協力をお願いします。
- 市長 続いて、報告事項2「狛江駅南口周辺地区に関する市民報告会について」を報告してください。
- 部長 狛江駅南口周辺地区に関する市民報告会の開催について、1月30日庁議にて報告しましたが、その際に文言等について指摘があったため、改めて当日の説明の要旨について報告します。資料は、当日配布資料の抜粋となります。1ページから3ページまでに、地域の特性や課題を「現況整理図」としてまとめています。1ページ目はにぎわい、2ページ目は緑やオープンスペース、3ページ目は道路等の都市基盤に関するものを整理しています。これらの現況を踏まえ、4ページ目が、基本方針とまちづくり施策の案となります。にぎわいづくり、おもむきづくり、どだいづくりの3つの分野に分け、基本方針と想定される施策の例を示しています。どだいづくりの中で、公共施設の再編という表現について、以前の庁議で指摘があったため、公共施設の整備に修正しています。これらの方針の実現に向け、5ページにエリアのゾーニング案と、6ページ目以降に、想定される具体の取組を整理して記載していますが、記載内容に変更はありません。これらの案について、3月7日午後7時から特別会議室にて開催する市民報告会にて、市民の方から意見をいただき、今後の検討に反映させていきたいと考えます。
- 市長 その他ありますか。
- 部長 東日本大震災発生十三年となる3月11日における弔意表明についてです。3月11日に市においては弔意表明を行い、庁舎では半旗を掲揚します。また、震災の発生時刻である午後2時46分に1分間の黙とうを捧げます。3月11日に開いている各施設においても、可能な場合には同様の対応をお願いします。

いします。

市 長 他にありますか。

部 長 行政提案型市民協働事業のテーマ募集についてです。「行政提案型市民協働事業」について、令和7年度実施に向け募集を行います。多様化する行政課題への対応に際し、市民活動団体との協働で実施することにより大きな効果が見込まれ、また、地域社会の発展や課題の解決が期待できる事案について、テーマを募集するもので、単年度で完了する事業とし、継続して実施する場合は、提案した翌年度から3年間を限度としています。庁議終了後、各課に募集の事務連絡を発出するため、4月5日までに政策室へ提出をお願いします。各課から提出いただいたテーマについては、4月中旬の庁議において審議後、広報こまえ5月1日号等で広く市民活動団体に対し、募集を行っていきます。その後、7・8月公開プレゼンテーション、審査を行い、8月末に審議会から市へ、審査結果についての答申を受け、9月上旬から中旬に庁議にて協働団体を決定し、通知します。その後、協働団体との協議の上、予算要求し、令和7年3月末予算確定後、協働団体と協定を締結し、令和7年4月から事業実施の流れになります。テーマについては、必ずしも新たな事業を企画立案するものではありません。既に実施している事業の中にも、地域の力をうまく活用することで、より効果的・効率的に実施できる事業があると考えますので、課題解決を図りたいもの、各種計画等で位置付けている施策等で推進を図りたいもの等の観点から、テーマ、事業の設定をお願いできればと思います。市民とともに各種事業を進めていけるよう本制度を活用いただき、テーマ等の設定に当たっては、団体と協働して企画・実施できるような事業の提案が見込まれる内容となるようお願いします。

市 長 市民団体と一緒に検討する事業というのも可能となるため、発想を広げる必要のある事業、例えばふるさと納税の返礼品と一緒に検討・開発する等、魅力を創出できる事業に活用いただきたいと思いますので、各部検討をお願いします。他にありますか。

部 長 「小池邦夫を偲ぶ会」の実施結果についてです。2月28日から3月1日までの3日間、エコルマホールにて「小池邦夫を偲ぶ会」を実施しました。花の絵手紙献花、「小池邦夫と『絵手紙発祥の地一泊江』」のパネル展示、小池邦夫絵手紙展を実施しました。2月28日には関係者のみの式典を実施し、市長、副市長、教育長のほか、市議会議員や市内郵便局長、公認講師を含む絵手紙協会関係者、小池邦夫さんをきっかけに交流を持った愛媛県松山市、展示に協力いただいた小池邦夫絵手紙美術館のある山梨県忍野村からも列席いただきました。小池邦夫さんの功績をたたえ、長年の貢献に感謝の意を表する会となりました。会場には、北海道から熊本まで、3日間で延べ1,300

人の方に来場いただき、無事に終了することができました。献花に集まった花の絵手紙は事前送付分も含め約4,000枚となりました。会場では「絵手紙発祥の地ー狛江」事業による絵手紙グッズとして駅前の巨大絵手紙をモチーフとしたトートバッグ、マグカップ、湯呑み茶碗を販売し、好評につきトートバッグは完売となりました。

市長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、3月12日午前9時00分から開催します。